



保険で禁煙治療を

禁煙のすすめ

米の山病院は、禁煙治療の保険適用認定病院です

さまざまな病気の原因であり、自らの命を縮めるだけでなく、周りの人にも迷惑をかける喫煙。実は、喫煙は単なる習慣ではなく「**ニコチン依存症（ND）**」という病気です。

「判っているから、止めたいけど止められない」

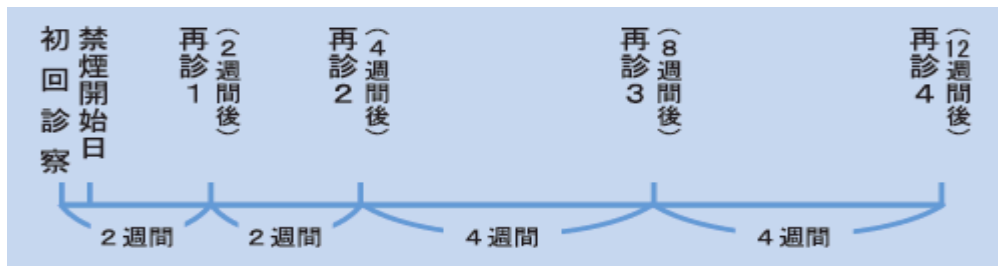
から「病気を治す！」へ

米の山病院は、健康保険適用で禁煙治療 = ニコチン依存症治療を実施しています。

禁煙外来での治療の流れ

患者さんに合わせた治療を実施

禁煙外来ではおよそ次のような流れで治療が実施されます。



《初回》

初回は、治療法の説明や喫煙の状況などがチェックされます。また、呼気中（吐き出す息）の一酸化炭素濃度の測定、禁煙開始日の決定と「禁煙誓約書」へのサイン、次回診察日を決定し、治療のための禁煙補助薬が処方されます。

《2回目》

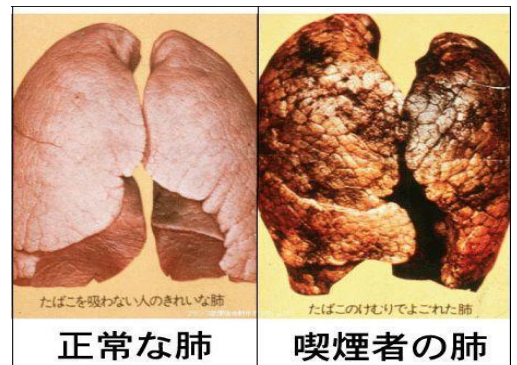
初回から2週目に再診し、喫煙状況の問診を受けます。呼気中の一酸化炭素の測定を行い、禁煙補助薬の追加処方を受けます。

《3回目、4回目》

4週目、8週目の再診でも、呼気中の一酸化炭素の測定とともに、出現した離脱症状の確認や対処法などのカウンセリングや治療を受けます。

《5回目》

12週目の再診が最終回、治療終了です。禁煙に成功していれば、そのまま禁煙を継続するためのコツが理解できています。



※保険で認められている通院回数は、初診を含めて計5回、期間は約3ヶ月です。

禁煙治療が保険適用となる条件

下の4条件をすべて満たして医師が必要と認めた場合、一定期間の禁煙治療の受診に保険が使えます（外来診療のみ）。

1. ニコチン依存についてのスクリーニングテスト（TDS）の結果が5点以上で、ニコチン依存症と診断
2. ブリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上
3. 直ちに禁煙することを希望
4. 「禁煙治療のための標準手順書」に則った禁煙治療について説明を受け、その禁煙治療を受けることを文書により同意

* TDS (Tobacco Dependence Screener)			
設 問 内 容		はい 1点	いいえ 0点
問1	自分が吸うつもりより、ずっと多くタバコを吸ってしまいましたか。		
問2	禁煙や本数を減らそうと試みて、できないことがありましたか。		
問3	禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがとても欲しくてたまらなくなる ことがありましたか。		
問4	禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。（イライラ、神経質、 落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手 のふるえ、食欲または体重増加）		
問5	問4でうかがった症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。		
問6	重い病気にかかったときに、タバコは良くないと分かっているのに吸うことがありま したか。		
問7	タバコのせいで自分に健康問題が起きていると分かっているのに、吸うことがありま したか。		
問8	タバコのせいで自分に精神的問題が起きていると分かっているのに、吸うことがありま したか。		
問9	自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。		
問10	タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが、何度かありましたか。		
合 計			

半数以上の挑戦者が禁煙に成功！

米の山病院では、健康保険による禁煙治療を2008年より実施しています。
これまでに、禁煙挑戦者の半数以上が禁煙に成功しています。
喫煙という病気の治療を考えているあなた、ぜひ挑戦してみませんか。



お問い合わせ 米の山病院 呼吸器科 0944-51-3311